

平成 27 年 5 月 18 日

人間ドック受診を希望された皆様へ

豊丘村国民健康保険

人間ドック受診費用の補助方法と金額が変わりました！！

豊丘村国民健康保険では、生活習慣病予防のため従来から特定健診受診券利用という形で人間ドック受診者の皆様に受診費用の一部を補助しております。

その補助方法と金額が平成 27 年度から変わりました。今年度からは特定健診受診券を使用せず、後日、補助申請をしていただくことになります。

次の説明をお読み頂き、受診忘れや申請漏れのないようお願いいたします。

- ① 健診場所 人間ドックを実施している医療機関
- ② 補助金額 1 人 15,000 円
- ③ 補助金請求方法 (下記・別紙を参照してください。)
- ④ 受診期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
(ドック結果がお手元に届いたらお早めに補助金の請求書とドック結果の提出をお願いします。)
- ⑤ その他 ドック受診当日に豊丘村国民健康保険に加入している方が補助の対象になります。受診の際には保険証をご持参下さい。

(ドック申し込みから補助金申請までの流れ)

①人間ドックを申し込みます。

ご自身で電話し予約を取ります。人間ドックを実施している医療機関ならどこでも受診できます。
(飯田下伊那以外でもOK。実施医療機関についてのお問い合わせは健康福祉課まで連絡下さい)

②人間ドックを受診し受診料金を医療機関に支払い、領収書を受け取ります。

(引き落としなどで領収書が出ない場合は、人間ドック受診証明書(申請書の裏面)に医療機関の証明を受けてください)

③「豊丘村国民健康保険健康診査事業補助金交付申請書及び請求書」に必要事項を記入し、人間ドック結果・領収書を添えて豊丘村役場 健康福祉課保健衛生係に提出します。

④人間ドック受診補助金が申請者の指定した口座に振り込まれます。

お問い合わせ先 健康福祉課保健衛生係 保健師・管理栄養士 TEL35-9061